証券コード　3962
平成29年12月４日

株　主　各　位

東京都港区虎ノ門三丁目17番１号
株　式　会　社　チ　ェ　ン　ジ
代表取締役兼執行役員社長　福　留　大　士

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年12月19日(火)午後６時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申あげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年12月20日（水曜日）午後１時（受付開始 正午）

２．場　　所　東京都港区芝公園３丁目５番８号
一般財団法人機械振興協会 機械振興会館Ｂ２階ホール
（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申しあげます。）

３．目的事項

報告事項　第15期（平成28年10月１日から平成29年９月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　取締役５名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本株主総会招集ご通知に添付しております株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.change-jp.com/）に掲載いたします。

◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年10月１日から
平成29年９月30日まで）

１．会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当社を取り巻く市場環境については、政府がロボット、IoT（Internet of Things：モノのインターネット）、AI（Artificial Intelligence:人工知能）などの新しいテクノロジーを核とした「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として成長戦略の柱に据え、税制改正・予算措置・規制改革を進める方針です。また、個別企業の動向をみても、このような新しいIT、人材育成・採用への企業の投資が活発になっております。実際、各種市場調査のデータによると、AI、AI音声アシスタント、ロボティクス、IoT、ビッグデータ、クラウド、情報セキュリティ、モバイル/スマートデバイスなど、主な領域で軒並み２ケタの市場成長率を誇り、ポテンシャルの高さがうかがえます。

このような状況の中で当社は、「Change People、Change Business、Change Japan」をコーポレートミッションに、AI、音声インターネット、モビリティ、IoT、ビッグデータ、クラウド、セキュリティなどの各種アルゴリズム群のライブラリ及び基盤テクノロジーを活用したサービス、IT人材の育成研修を「NEW-ITトランスフォーメーション事業」として展開しております。日本企業の業務オペレーションやビジネスモデルに変革をもたらし、生産性と付加価値を向上させるべくビジネスを推進し、主に日本を代表する大企業に対して継続的なサービス提供を行っております。

当事業年度におきましては、大手企業や政府官公庁における働き方改革を支えるモバイルセキュリティプラットフォームの販売、AR（Augmented Reality：拡張現実）を用いた現場アプリケーションの開発、第四次産業革命を支えるデータサイエンティストの育成、労働人口の減少を見据えたロボティクスインテグレーション、AIを利用した画像や音声データ解析の新たなサービスの提供が順調に推移し、NEW-ITのエコシステムを構築すべく他社との資本提携及び業務提携を進めました。

これらの結果、当事業年度の売上高は1,980,074千円（前期比27.7％増）、営業利益は331,286千円（前期比77.5％増）、経常利益は325,850千円（前期比85.2％増）、当期純利益は229,926千円（前期比94.1％増）となりました。

なお、当社はNEW-ITトランスフォーメーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は67,959千円であり、主なものは、諸利用権取得20,000千円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 12 期 (平成26年９月期)	第 13 期 (平成27年９月期)	第 14 期 (平成28年９月期)	第 15 期 (当事業年度) (平成29年９月期)
売　上　高(千円)	711,176	1,400,138	1,550,205	1,980,074
経 常 利 益(千円)	74,053	137,670	175,970	325,850
当 期 純 利 益(千円)	43,082	82,817	118,460	229,926
１株当たり当期純利益　(円)	16.70	30.89	42.16	71.51
総　資　産(千円)	767,325	793,635	1,242,960	1,429,675
純　資　産(千円)	280,603	370,420	850,001	1,088,758
１株当たり純資産　(円)	108.76	137.96	268.99	334.96

(注) １．平成28年７月29日付で普通株式１株につき300株の割合で株式分割を行っております。第12期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

２．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

３．第12期は決算期変更により６ヶ月間の決算となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、以下の３点を今後の事業展開における対処すべき特に重要な課題と認識し、解決に向けて取り組んでおります。

①NEW-ITトランスフォーメーション事業の強化

当社の中核となるNEW-ITトランスフォーメーション事業におきまして、音声インターネット、モビリティ、IoT、ビッグデータ、クラウド、セキュリティなどの各種アルゴリズム群のライブラリ及び基盤テクノロジーを充実することで、当社のビジネスチャンスを拡張いたします。法人顧客のNEW-ITを活用した業務・ビジネスモデル変革のトレンドとともにビジネスボリュームを拡大し、顧客の利用深度の深まりに合わせて、より付加価値を高める用途/サービスを提供してまいります。そのために、当社の各サービスラインの連携強化によるNEW-IT活用をワンストップで提供可能な体制を強化し、新技術へのキャッチアップ並びに各種サービス提供を支える豊富なパートナー企業との連携を強化してまいります。

②組織能力の拡充・強化

当社の業績は現在のところ順調に推移しておりますが、組織能力・営業能力の拡充・強化を通じて、成長を確かなものとすることが必要と考えております。また、持続的な成長のためには、当社のカルチャーに合った専門性を有する優秀な人材の採用と既存社員のスキルの底上げが最重要課題と考えます。当社は優秀な人材の採用を積極的に行っていくと同時に、社員に対して当社のミッション・バリューを深く浸透させ、かつ、個々のスキルを底上げするような研修を実施していく等の人材育成に取り組んでまいります。

③内部管理体制の強化

当社の内部管理体制は小規模なものとなっております。一方、当社の事業の成長、事業規模の拡大に伴い、求められる内部管理機能の範囲が拡大し、その専門的なスキル及び知見も求められております。このような中、当社の持続的な成長を支えるため、人事、広報、法務等、それぞれの分野において中核を担う高い専門性や豊富な知見を有している人材を採用していく方針であります。

(5) 主要な事業内容（平成29年９月30日現在）

当社は、「Change People、Change Business、Change Japan」をコーポレートミッションに、AI、音声インターネット、モビリティ、IoT、ビッグデータ、クラウド、セキュリティなどの各種アルゴリズム群のライブラリ及び基盤テクノロジーを活用したサービス、IT人材育成の研修を「NEW-ITトランスフォーメーション事業」として展開しております。

(6) 主な事業所（平成29年９月30日現在）

本社　東京都港区

(7) 従業員の状況（平成29年９月30日現在）

従業員数（人）	前期末比増減（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
67（13）	14（△1）	35.4	4.6

（注）　従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年９月30日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	45,271千円
株式会社三井住友銀行	20,637
株式会社日本政策金融公庫	12,040

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．株式の状況（平成29年９月30日現在）

(1) 発行可能株式総数　　11,520,000株

(2) 発行済株式の総数　　3,240,100株

（注）ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は80,100株増加しております。

(3) 株主数　　1,583名

(4) 大株主の状況（上位11名）

株主名	持株数	持株比率
神保吉寿	723,300株	22.32%
福留大士	420,000株	12.96%
伊藤彰	318,900株	9.84%
石原徹哉	303,900株	9.37%
金田憲治	303,900株	9.37%
髙橋範光	225,000株	6.94%
UNION BANCAIRE PRIVEE	100,000株	3.08%
山田裕	75,000株	2.31%
チェンジ従業員持株会	71,900株	2.21%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	58,000株	1.79%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505086	50,000株	1.54%

（注）１．自己株式は所有しておりません。

２．大株主であるJun Emi氏は海外居住者であるため、同氏の所有する当社株式は「UNION BANCAIRE PRIVEE」及び「STATE STREET BANK AND TRUSTCOMPANY 505086」に含まれております。同氏所有株式は上場時と変動なく、同氏は引き続き長期安定株主として株式売却の予定は無く、所有株式においては主要株主であり、当社全取締役及び全執行役員と同様に一切の貸株もしておらず、今後もその予定はございません。

３．新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第１回新株予約権	第２回新株予約権
発行決議日		平成26年９月23日	平成27年10月14日
新株予約権割当の対象者		当社取締役及び従業員	当社取締役、監査役及び従業員
新株予約権の数		1,018個	501個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　305,400株 （新株予約権１個につき300株）	普通株式　150,300株 （新株予約権１個につき 300株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 20,100円 （１株当たり　67円）	新株予約権１個当たり 75,000円 （１株当たり　250円）
権利行使期間		平成28年９月26日から 平成36年９月20日まで	平成29年10月16日から 平成37年10月10日まで
行使の条件		（注）２	（注）２
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く。）	新株予約権の数　164個 目的となる株式数49,200株 保有者数　4名	新株予約権の数　152個 目的となる株式数45,600株 保有者数　4名
	監査役	－	新株予約権の数　76個 目的となる株式数22,800株 保有者数　2名

（注）１．平成28年７月29日付で行った１株を300株とする株式分割により「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

２．権利行使の詳細な条件については当社と割当対象者で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、平成29年８月14日開催の取締役会において、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社の従業員及び取締役に対して、以下のとおり、業績目標を達成した場合にのみ権利行使が可能となる新株予約権を有償にて発行することを決議いたしました。

	第３回新株予約権
発行決議日	平成29年８月14日
新株予約権割当の対象者	当社取締役及び従業員
新株予約権の数	481個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式　48,100株 （新株予約権１個につき　100株）
新株予約権の払込金額	新株予約権１個当たり7,200円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株につき7,260円
権利行使期間	平成31年１月１日から 平成36年８月30日まで
行使の条件	（注）

（注）新株予約権の行使条件

①新株予約権者は平成30年９月期から平成32年９月期までの各事業年度の当社営業利益の累積額が下記の各号に掲げる各金額を超過した場合、当該営業利益の累積額を達成した期の有価証券報告書の提出日の翌月１日から、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として行使することができる。行使可能な本新株予約権の数に１個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

(a) 営業利益の累積額が1,000百万円を超過した場合：　行使可能割合50％

(b) 営業利益の累積額が3,000百万円を超過した場合：　行使可能割合100％

なお、上記の営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される当社単体の損益計算書における営業利益を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社もしくは当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員（以下、「当社取締役等」という。）または当社取締役等の相続人のいずれかであることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

④各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

４．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年９月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役兼 執行役員会長	神保吉寿	Next Learning Experience ユニット長
代表取締役兼 執行役員社長	福留大士	Research & Development ユニット長
取締役兼 執行役員副社長	伊藤彰	Mobile & Sensing Application ユニット長
取締役兼 執行役員ＣＦＯ	山田裕	Control & Management ユニット長
常勤監査役	田中晴規	
監査役	小寺圭	グッドプランニング㈱ 取締役 amadana㈱会長 ナーブ㈱ 取締役 セブン・ドリーマーズ・ラボラトリーズ㈱ 社外取締役
監査役	池田文夫	(協組)ワイズ総研理事 (一社)原状回復・適正化協会 代表理事

（注）１．監査役 田中晴規、監査役 小寺 圭及び監査役 池田文夫は、社外監査役であります。
なお、社外監査役の全員を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
２．常勤監査役 田中晴規は、大企業の経営及びCFOの経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
３．当社では、迅速かつ効率的な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しており、上記取締役兼務執行役員に加え、執行役員（Enterprise Security & Infrastructure担当）金田憲治、執行役員（Next Learning Experience担当）石原徹哉、執行役員（Analytics & IoT担当）髙橋範光の７名で構成しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款の規定に基づき、当社は監査役全員と責任限定契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	4名 （－）	75,540千円 （－）
監査役 （うち社外監査役）	3 (3)	15,720 (15,720)
合計 （うち社外役員）	7 (3)	91,260 (15,720)

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、平成19年５月31日開催の第４回定時株主総会において、年額200,000千円以内と決議いただいております。

３．監査役の報酬限度額は、平成26年12月19日開催の第12回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

①　他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
社外監査役	小寺　圭	グッドプランニング㈱	取締役	当社との間には特別な関係はありません。
		amadana㈱	会　長	当社との間には特別な関係はありません。
		ナーブ㈱	取締役	当社との間には特別な関係はありません。
		セブン・ドリーマーズ・ラボラトリーズ㈱	社　外取締役	当社との間には特別な関係はありません。
社外監査役	池田文夫	(協組)ワイズ総研	理　事	当社との間には特別な関係はありません。
		(一社)原状回復・適正化協会	代　表理　事	当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
社外監査役　田中晴規	当事業年度に開催された取締役会15回の全部、監査役会13回の全部に出席いたしました。取締役会において、経営者及び財務・会計の豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
社外監査役　小寺圭	当事業年度に開催された取締役会15回の全部、監査役会13回の全部に出席いたしました。取締役会において、経営者の豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
社外監査役　池田文夫	当事業年度に開催された取締役会15回の全部、監査役会13回の全部に出席いたしました。取締役会において、金融機関での実務経験並びに複数企業での役員経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。

（注）1．上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。

2．各監査役は、監査役会において、監査方針や監査計画案の策定や監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を実施し、必要な発言を適宜行っております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 会計監査人が受けた過去２年間の業務の停止の処分に関する事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

①処分対象

新日本有限責任監査法人

②処分内容

・平成28年１月１日から平成28年３月31日までの３ヶ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

・業務改善命令（業務管理体制の改善）

③処分理由

・他社の財務書類の監査における社員の過失による虚偽証明

・監査法人の運営が著しく不当

６．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

A）当社は、取締役及び社員が、法令や定款、社会規範及び社内規則を遵守した行動をとるための行動規範を定めるとともに、コンプライアンスの基本や業務上必須な情報管理等に関する継続的な教育・普及活動を行っております。

B）コンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無について、コンプライアンス委員会が調査を実施し、問題がある場合は改善を指示しております。

C）コンプライアンス違反の疑いがある行為に対する通報体制を整備するとともに、通報者の秘密管理性を確保し、通報者が不利益を被らないよう「内部通報規程」を制定し、厳格な措置を講じております。

D）コンプライアンス違反が発生した場合は、代表取締役兼執行役員会長が自ら問題解決にあたり、原因追究、再発防止に努めるとともに、責任を明確にしたうえで、厳正な処分を行っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報につきましては、「文書保管管理規程」等の社内規則に基づき、文書又は電磁的記録により適切に保存及び管理を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

A）損失の危険（リスク）につきましては、「リスク管理規程」に基づく対応によって、リスク発生の未然防止や危機拡大の防止に努めております。

B）リスク管理に関する各部署の活動状況は、必要に応じて取締役会に報告されるとともに、リスク管理体制の有効性について、Control & Managementユニットが監査を行っております。

C）当社は、業務遂行に関する連絡、報告の場として１カ月に１回社員全員によるミーティングを行い、情報収集に努めるとともに、情報の共有化と意思統一を図っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

A）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月開催し、必要に応じて臨時に開催しております。

B）取締役会は、取締役及び社員が共有する全社的な目標を定め、取締役はこの浸透を図っております。

C）各取締役は、「業務分掌規程」に基づき業務執行を委任された事項について、必要な決定を行っております。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する体制並びにその社員の取締役からの独立性に関する事項

A）当社は、監査役による監査の実効性を高め、かつ監査機能を円滑に遂行させるため、監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合、補助するための社員を置くことができます。これらの社員は、取締役会が監査役と協議し、監査業務に必要な適正な知識、能力を有する者の中から選出しております。

B）これら社員は、他の役職を兼務することを妨げないが、監査役より専任すべきとの要請を受けた場合には、当社はその要請に応じることとしております。

C）これら社員の人事異動・人事評価・懲戒処分につきましては、監査役の承認を得たうえで決定しております。

⑥　取締役及び社員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

A）監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、経営会議に出席することができます。

B）監査役は稟議書その他重要書類を閲覧でき、要請があれば直ちに関係書類・資料等を提出しております。

C）取締役は、自己の職務執行過程において当社に著しい損害を与える恐れがあるときは、これを直ちに監査役に報告しております。

D）監査役は、事業又は業績に影響を与える重要な事項の報告を取締役及び社員に対し直接求めることができます。

⑦　監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行ったことを理由として、当該報告をした者に対し、不利な扱いを行うことを禁止し、また、懲戒その他の不利益処分の対象になることがないことを周知徹底しております。

⑧　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

A）監査役が必要と認めたときは、代表取締役兼執行役員会長と協議のうえ、特定の事項について内部監査実施者である内部監査担当者に調査を求めることができます。また、監査役は、内部監査担当者に対して、随時必要に応じて監査への協力を求めることができます。

B）監査役は、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、各々が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を実施しております。

⑩　反社会的勢力の排除に向けた体制

A）当社は、市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し一切の関係をもたず、不当な要求や取引に応じたりすることのないよう毅然とした姿勢で、組織的な対応をとることとしております。

B）そのため、Control & Managementユニットを反社会的勢力対応部署として、「反社会的勢力対策規程」を定め、関係行政機関等からの情報収集に努め、またこれらの問題が発生したときは、関係行政機関や顧問弁護士と緊密に連絡をとり組織的に対処できる体制を構築しております。

C）新規顧客との取引開始時においては、「与信管理規程」に基づき、インターネットによる独自調査に加え、信用情報機関等を利用した新聞、雑誌記事検索を行い取引開始前に十分な事前調査を行っております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 重要な会議の開催状況

経営及び業務執行に関わる意思決定機関として定時取締役会を月１回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、法令及び定款に定められた事項や経営方針及び予算の策定等の経営に関する重要事項を決定するとともに、月次報告の業績について分析・評価を行い、法令や社内規程等への適合性と業務の適正性の観点より審議いたしました。また、当社業務執行取締役、執行役員及び常勤監査役が出席する「経営会議」を原則月２回開催し、重要事項について審議を行いました。

② コンプライアンス体制について

法令遵守を周知徹底するため、当社の取締役及び社員に対し、コンプライアンスに関する教育と研修を定期的に実施しております。

内部監査を担当するControl & Managementユニットは、内部監査計画に基づき、当社各部門への内部監査を実施し、その結果を代表取締役兼執行役員会長へ報告しております。

また、内部通報制度については、窓口（ホットライン）を設置し、内部通報窓口及び内部通報者の不利益な取扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを周知しております。

③ リスク管理

「リスク管理規程」に基づき、各部署においてリスクの管理を行い、リスクの低減及び未然防止を継続的に図っているほか、進捗の状況について定期的に取締役会に報告しております。

④ 監査役の監査体制

監査役は、代表取締役兼執行役員会長との定期的な意見交換のほか、会計監査人や内部監査担当等と連携を図っており、また、取締役会への出席及び常勤監査役による重要な会議への出席並びに取締役・社員へのヒアリング等を通じて、監査の実効性を確保しております。

貸借対照表

（平成29年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	1,238,724	流動負債	282,163
現金及び預金	978,299	買掛金	52,513
売掛金	230,665	1年内返済予定の長期借入金	38,928
たな卸資産	9,149	未払金	34,146
前渡金	1,475	未払費用	16,049
前払費用	11,607	未払法人税等	76,854
繰延税金資産	4,850	前受金	32
その他	2,676	預り金	15,680
固定資産	190,950	前受収益	9,328
有形固定資産	49,025	リース債務	742
建物	37,851	その他	37,887
工具、器具及び備品	11,174	固定負債	58,753
無形固定資産	45,435	長期借入金	39,020
ソフトウエア	20,392	資産除去債務	18,142
特許権	6,535	リース債務	1,470
諸利用権	18,330	その他	120
その他	178	負債合計	340,917
投資その他の資産	96,490	（純資産の部）	
投資有価証券	45,300	株主資本	1,085,295
敷金及び保証金	46,074	資本金	225,743
繰延税金資産	4,805	資本剰余金	186,243
その他	310	資本準備金	177,243
資産合計	1,429,675	その他資本剰余金	9,000
		利益剰余金	673,308
		その他利益剰余金	673,308
		繰越利益剰余金	673,308
		新株予約権	3,463
		純資産合計	1,088,758
		負債純資産合計	1,429,675

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年10月１日から
平成29年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		1,980,074
売上原価		1,183,340
売上総利益		796,733
販売費及び一般管理費		465,447
営業利益		331,286
営業外収益		
受取利息	17	
受取配当金	31	
受取手数料	23	
その他	9	82
営業外費用		
支払利息	580	
為替差損	4,937	5,517
経常利益		325,850
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税引前当期純利益		325,850
法人税、住民税及び事業税	95,943	
法人税等調整額	△ 19	95,924
当期純利益		229,926

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年10月１日から
平成29年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
					繰越利益剰余金				
当期首残高	223,060	174,560	9,000	183,560	443,381	443,381	850,001	－	850,001
当期変動額									
新株の発行	2,683	2,683		2,683			5,366		5,366
当期純利益					229,926	229,926	229,926		229,926
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								3,463	3,463
当期変動額合計	2,683	2,683	－	2,683	229,926	229,926	235,293	3,463	238,756
当期末残高	225,743	177,243	9,000	186,243	673,308	673,308	1,085,295	3,463	1,088,758

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（附属設備を除く）及び平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８～15年
工具、器具及び備品	２～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアにつきましては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約取引をヘッジ手段とし、外貨建売上債権及び外貨建仕入債務をヘッジ対象としております。

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に沿って、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

7．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　　31,303千円

２．当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行１行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	100,000千円
借入実行残高	－
差引額	100,000

株主資本等変動計算書に関する注記

１．当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　3,240,100株

２．当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　225,300株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	4,589千円
一括償却資産	3,150
資産除去債務	5,555
その他	591
繰延税金資産合計	13,887
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	4,231
繰延税金負債合計	4,231
繰延税金資産の純額	9,656

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余資の運用は、安全性の高い金融資産による運用に限定し、デリバティブは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを回避するためのに利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格等の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、短期の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で３年後であります。

営業債務及び借入金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方針等については、前述「Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記「６．ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、営業債権について、Control & Managementユニットが債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、社内規程に従い、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体の財政状態等を把握しております。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づきControl & Managementユニットが定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成29年９月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 現金及び預金	978,299千円	978,299千円	－千円
(2) 売掛金	230,665	230,665	－
資産計	1,208,965	1,208,965	－
(1) 買掛金	52,513	52,513	－
(2) 未払法人税等	76,854	76,854	－
(3) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	77,948	77,991	43
負債計	207,316	207,359	－
ディバティブ取引	－	－	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

ディバティブ取引

取引金融機関から提示された価格を時価としております。ただし、為替予約の振当処理によるものはヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理しているため、その時価は当該売掛金及び買掛金の時価に含めております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	当事業年度 （平成29年９月30日）
非上場株式	45,300千円
敷金及び保証金	46,074

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

また、敷金及び保証金につきましては、市場価格がなく、かつ、償還予定時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たりの純資産　334円96銭

(2) １株当たりの当期純利益　71円51銭

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年11月24日

株式会社チェンジ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　矢治　博之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　吉田　亮一　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社チェンジの平成28年10月１日から平成29年９月30日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年10月１日から平成29年９月30日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、以下のとおり監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

④会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月24日

株式会社チェンジ　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　田　中　晴　規　㊞

社外監査役　小　寺　　圭　㊞

社外監査役　池　田　文　夫　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社の成長戦略の一つであるM&A及び有望なパートナー企業との資本業務提携を通じた相互の企業価値向上を推進し、より当社の売上・利益拡大を狙うべく、現行定款第２条（目的）に「M&Aに関する仲介、斡旋、コンサルティング及びアドバイザリー業務並びに投資事業」及び「各種事業への投資業務及び投資育成業務」を追加するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（目的） 第２条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第２条 （現行どおり）
１．～11.（条文省略）	１．～11.（現行どおり）
（新設）	12. M&Aに関する仲介、斡旋、コンサルティング及びアドバイザリー業務並びに投資事業
（新設）	13. 各種事業への投資業務及び投資育成業務
12. 前各号に附帯関連する一切の事業	14. 前各号に附帯関連する一切の事業

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役として取締役を１名増員することとし、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	神保吉寿（じんぼよしひさ） （昭和45年６月17日）	平成６年４月　アンダーセンコンサルティング㈱（現アクセンチュア㈱）入社 平成11年９月　㈱ジェイワールド（現ＳＣＳＫ㈱）入社 平成13年８月　神保コンサルティングオフィス設立 代表就任 平成15年４月　当社設立 代表取締役ＣＥＯ 平成27年12月　当社代表取締役兼執行役員会長Next Learning Experience ユニット長（現任）	723,300株
2	福留大士（ふくどめひろし） （昭和51年３月25日）	平成10年４月　アンダーセンコンサルティング㈱（現アクセンチュア㈱）入社 平成14年８月　福留経営研究所設立 代表就任 平成15年４月　当社設立 代表取締役ＣＯＯ 平成27年12月　当社代表取締役兼執行役員社長Research & Development ユニット長 平成29年10月　当社代表取締役兼執行役員社長（現任）	420,000株
3	伊藤彰（いとうあきら） （昭和51年３月８日）	平成10年４月　アンダーセンコンサルティング㈱（現アクセンチュア㈱）入社 平成15年４月　当社設立 取締役 平成27年12月　当社取締役兼執行役員副社長 Mobile & Sensing Application ユニット長（現任）	318,900株
4	山田裕（やまだゆたか） （昭和45年５月９日）	平成９年４月　矢内本脇会計事務所入所 平成19年10月　当社入社 平成26年６月　当社取締役 平成27年12月　当社取締役兼執行役員ＣＦＯ Contorol & Managementユニット長（現任）	75,000株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
※5	藤原 洋（ふじわら ひろし） （昭和29年９月26日）	昭和52年４月　日本アイ・ビー・エム㈱入社 昭和52年12月　日立エンジニアリング㈱入社 昭和60年２月　㈱アスキー 入社 昭和62年２月　㈱グラフィックス・コミュニケーション・テクノロジーズ出向 取締役 研究開発本部長 昭和63年９月　米国ベル通信研究所(Bellcore)訪問研究員 平成３年４月　ジー・シー・テクノロジー㈱出向 平成５年３月　㈱グラフィックス・コミュニケーション・ラボラトリーズ出向 常務取締役 研究開発本部長 平成５年６月　㈱アスキー 取締役 平成８年12月　㈱インターネット総合研究所設立 代表取締役所長(現任) 平成24年４月　㈱ブロードバンドタワー代表取締役会長兼社長ＣＥＯ（現任） 平成29年10月　㈱ＩｏＴスクエア 代表取締役ＣＥＯ（現任）	－

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。

２．各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

３．藤原 洋氏は、社外取締役候補者であります。

４．藤原 洋氏を社外取締役候補者とした理由は、長年に渡りインターネット関連の事業及び研究に携わられ、かつ経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外取締役としてのその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

５．藤原 洋氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。

６．藤原 洋氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：東京都港区芝公園３丁目５番８号
一般財団法人機械振興協会　機械振興会館Ｂ２階ホール
TEL 03－3434－8216

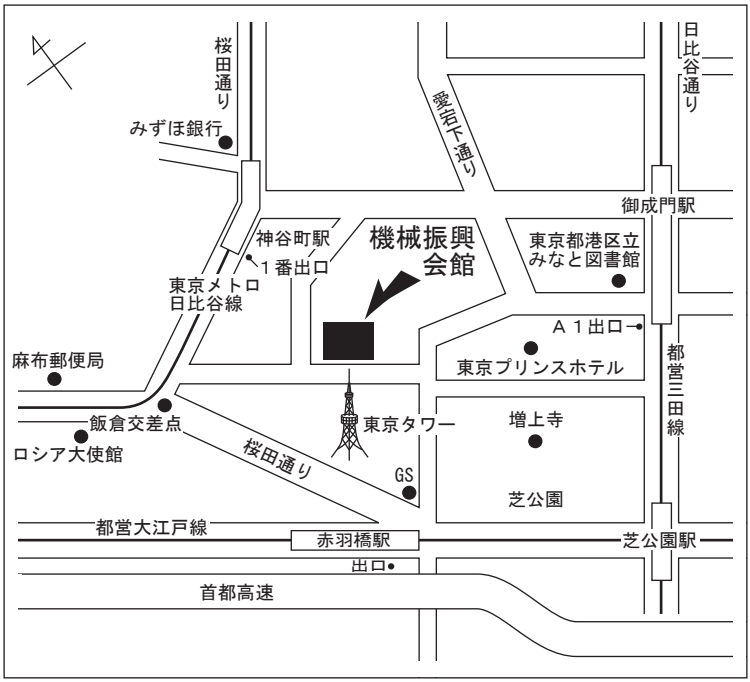

［交通のご案内］

●東京メトロ　日比谷線　「神谷町駅」徒歩８分
（１番出口東京タワー・芝公園方面出口）
都営地下鉄　大江戸線　「赤羽橋駅」徒歩10分
（赤羽橋方面出口）
都営地下鉄　三田線　「御成門駅」徒歩８分
（Ａ１出口芝公園３・４丁目、増上寺、東京タワー方面出口）

［お願い］

●駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。